

「自立運転」と「連系運転」の切替方法

パワーコンディショナ (TPV-59R-M4/TPV-59R1-M4)

太陽光発電システムが発電している時に、災害等による停電が発生した場合、太陽光発電システムの運転は自動的に停止します。その際はおお客様ご自身が手動で、パワーコンディショナを「自立運転」に切り替えることにより、ご自宅の太陽光発電システムで発電した電力を最大1,500Wまでご利用いただくことができます。

自立運転機能を利用するためには、予め停電用コンセントの工事が必要です。くわしくは、販売店にお問い合わせください。

停電が起きた時の「自立運転」への切替方法

① 太陽光発電用ブレーカを [OFF] にしてください。

② 本体下部にあるスイッチカバーを開けてください。



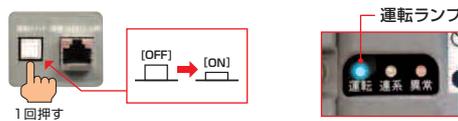
*ネジが固い時はコインまたはドライバーをご使用ください。

③ 運転スイッチ [ON] の状態から、[OFF] にしてください。



④ 運転スイッチを再度 [ON] にし、運転ランプだけが点灯していることを確認してください。

*自立運転を開始するまで、運転ランプが点滅します。

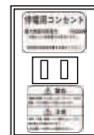


⑤ スwitchカバーを閉めてください。



⑥ 停電用コンセントに安全の注意事項を守りプラグをさしてください。

*予め停電用コンセントの工事が必要です。
*天候や日射量によっては発電量に応じて使用可能な電力が変動します。



停電が解消した時の「連系運転」への切替方法

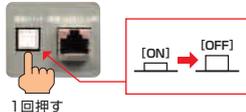
① 停電用コンセントから安全の注意事項を守りプラグを抜いてください。



② スwitchカバーを開けてください。



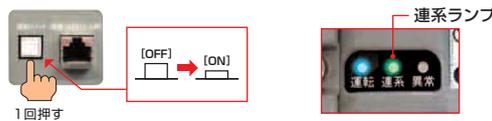
③ 運転スイッチを [OFF] にしてください。



④ 太陽光発電用ブレーカを [ON] にしてください。

⑤ 運転スイッチを [ON] にして、運転ランプと連系ランプが点灯することを確認してください。

*連系運転を開始するまで、運転ランプが点滅します。



⑥ スwitchカバーを閉めてください。



*天候や日射量によっては、発電が不安定になり、停電用コンセントの電圧出力が変化する場合があります。次の機器を停電用コンセントに接続しないでください。すべての医療機器、灯油やガスを用いる冷暖房機器、パソコン・ワープロなどの情報機器、その他、接続した機器が停止すると生命や財産に損害を及ぼすもの。*自立運転に切り替える前に必ず太陽光発電用ブレーカを「OFF」にしてください。万一の場合、感電や火災が起こる恐れがあります。*夜間や、日中でも日射量の少ないときはご利用いただけません。*コンセントプラグは停電用コンセントへ確実に接続してください。また、濡れた手で停電用コンセントを抜き差ししないでください。万一の場合、感電や火災が起こる恐れがあります。*停電用コンセントに機器を接続したままにしないでください。*停電用コンセントを他の家庭内のコンセントと接続したり、コンセントプラグ以外を挿入したりしないでください。*負荷が1,500W(15A)以上になる場合、または掃除機や冷蔵庫など、電流が急激に流れる機器を使用する場合に保護機能が働きパワーコンディショナが停止することがあります。停止した場合は、以下手順を行ってください。(但しシステムに損傷がない場合に限りです。)*①運転スイッチを「OFF」にしてください。②停電用コンセントに接続している電気製品を減らしてください。③運転スイッチを再度「ON」にし、運転ランプだけが点灯することを確認してください。*パワーコンディショナを複数台使用している場合、自立運転させたいパワーコンディショナの太陽光発電用ブレーカを「OFF」にしてから、自立運転への切り替え手順を実施してください。

お客様ご自身で本説明書に従っても設定できない時や、自立運転していない場合、もしくは、連系運転していない場合は、お買い求めの販売店もしくは弊社ご相談センターまでご相談ください。

東芝住宅用太陽光発電システム ご相談センター (受付時間) 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)

個人・法人の
お客様窓口

[固定電話の場合]

0120-402743

ご 電 話 な し

[携帯電話・PHS・IP電話の場合]

03-5352-7657 (通話料:有料)

販売店様・
施工店様他のお客様窓口

03-5352-7623 (通話料:有料)